

金融庁が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等を公表

『会計情報』編集部

金融庁は平成29年2月6日、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等を公表した。

〈正の概要〉

本件については、企業会計基準委員会（ASBJ）において、実務対応報告公開草案第48号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」が公表（コメント募集期間：平成28年12月22日～平成29年2月22日）されたことを受け、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等について所要の改正を行うものである。

〈施行日〉

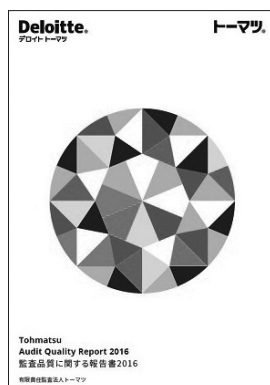
実務対応報告「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」の適用日と合わせ、同日から施行する予定とされている。

なお、コメント期限は、平成29年3月7日（火）17時までとされている。

詳細については、金融庁のウェブページ（<http://www.fsa.go.jp/news/28/sonota/20170206-2.html>）を参照いただきたい。

以上

Tohmatsu Audit Quality Report 2016 ～監査品質に関する報告書2016～ 発行のご案内



有限責任監査法人トーマツを取り巻く状況をあらためて俯瞰し、これまで以上にトーマツの監査品質について、社会に発信し、理解促進に努める必要があると考えています。

そこで、トーマツの目指す高品質な監査とそのための取り組みを中心に取りまとめた「Tohmatsu Audit Quality Report 2016～監査品質に関する報告書2016～」を発行しましたので、是非、ご覧ください。

なお、当該Reportは、Webサイトにも掲載しています。



<http://www.deloitte.com/jp/audit-quality2016>

お問合せ先 有限責任監査法人トーマツ 広報 audit-pr@tohmatsu.co.jp